

## 回 覧

### 令和 8 年度市町村設置型合併処理浄化槽 設置申請の受付について(お知らせ)

町では、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生向上を図るため合併処理浄化槽の設置を推進しています。市町村設置型浄化槽整備事業は国の補助金を受け、町が合併処理浄化槽の設置工事を施行し、維持管理を行います。

令和 8 年度の設置予定者を対象に申請受付を行います。ただし、浄化槽設置完了後、1 年以内に排水の接続（宅内工事を含む）をされる方が対象です。

なお、合併処理浄化槽設置には下記の分担金を徴収させていただきますのでご了承ください。

設置希望の方は令和 7 年 1 0 月 1 5 日(水)までに役場水道課まで申請してください。

#### 記

1 対象区域 公共下水道区域、農業集落排水区域を除く町内全域

2 対 象 者 令和 8 年度設置希望の方

3 分 担 金

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| 一般住宅、集会所等 | 1 3 5, 0 0 0 円  |
| 共同住宅、事業所等 | 設置工事費の 1 0 % 以内 |

※設置工事完了後、徴収させていただきます。

4 申込期限 令和 7 年 1 0 月 1 5 日（水）

（申請に必要な書類は、仁多庁舎町民課・横田庁舎水道課でお渡しするほか、町のホームページからもダウンロードできます。）

5 合併処理浄化槽の管理区分等

| 内 容               |           | 金 額             | 町 | 申請者 |
|-------------------|-----------|-----------------|---|-----|
| 合併処理浄化槽設置（本体部）    |           |                 | ○ |     |
| 合併処理浄化槽受益者分担金     | 一般住宅、集会所等 | 135,000 円       |   | ○   |
|                   | 共同住宅、事業所等 | 設置工事費の<br>10%以内 |   | ○   |
| 浄化槽への汚水の流入管（宅内配管） |           |                 |   | ○   |
| 処理水の放流管           |           |                 |   | ○   |
| 合併処理浄化槽の維持管理・法定検査 |           |                 | ○ |     |
| 合併処理浄化槽使用料        |           |                 |   | ○   |

▶詳しくは役場水道課下水道係へお問い合わせください。

役場水道課：電話 5 2 - 2 6 7 6、有線 2 0 - 4 0 0 0 (内線) 4282